

〈論文〉

アダム・スミスと戦争¹⁾

田中 秀夫

要旨 アダム・スミスは火器の発明が文明社会を獐猛な野蛮人から防衛するうえで有効だとし、また戦争を残忍でなくしたと考えた。我々は火器を用いた世界大戦の悲劇を知っているから、スミスの認識に賛同できない。戦争はまだ廃止できたとは言えないが、民主政が普及するにつれて地球社会は平和に向かって進んできた。民主政は話し合いの政治だからである。スミスの生きた啓蒙の時代に掠奪から勤労への転換が進んだ。経済学は文明の原理の転換を反映した学問として生まれた。この転換にもかかわらず、戦争は様々な原因から起こり、ジェノサイドさえ伴うが、冷戦の終焉後、半世紀近くになって戦争の廃止をようやく展望できる時代になっている。

キーワード 啓蒙 戦争 常備軍 民兵 自然法 共和主義 勢力均衡 火器の発明
国益 利己心 スミス ヒューム グロティウス 重商主義 経済学

1 啓蒙の18世紀は平和な時代だったか

啓蒙の時代とは何か

啓蒙の時代である18世紀のヨーロッパは平和な時代ではなかった。宗教戦争が荒れ狂った前世紀に比べると、より平和になったと言えるかもしれない。ヨーロッパの各国はしばしば隣国と戦争したし、また内乱や市民戦争もよくあったけれども、人々は以前よりも平和、安全で、豊かな生活を享受できるようになった。啓蒙は経済の発展を通じて文明、洗練、富を日常生活にもたらした。啓蒙の経済は科学と技術と結びついて人間の条件を大いに変えたのである。

18世紀の大ブリテンはすでに王朝ではなくジェントリ（地主貴族）が支配したとはいえ、庶民院（下院）中心の議会政治が定着した、市民社会、すなわち大雑把な意味で自由民主主義社会であった。その点で他の国々と違っていた。オランダの低地地方は自由と民主化の程度にお

いて例外的に進んでおり、大ブリテンに近かったかもしれない。戦争がなくなったわけではない。それどころか、大ブリテンはネーデルランド、フランスなどのいくつかの大陸国家、あるいはアメリカ植民地などと、世紀の半分戦争していた。アメリカが独立宣言をした1776年までに、大ブリテンは商業、植民地化、そして戦争によって、商業的で海洋的な大帝国になっていた。

他方、大国フランスは、ルイ14世の時代に、「再統合」政策を掲げ、世界帝国（Universal Monarchy）の野望を逞しくしていたが、モンテスキューなどは18世紀の前半に、世界帝国批判を展開していた。ヴォルテールもモンテスキューもブリテンの自由、議会政治に注目した。ブルボン家やハプスブルク家によるカトリックの世界帝国への接近に対する警戒心は、大ブリテンなどのプロテスタント国家には当然、存在した。

18世紀のフランスはアンシャン・レジームであったが、啓蒙思想家の「文芸共和国」や貴族のサロンがあり、豪華絢爛を誇った王室の奢侈も華々しく、ブリテン人の憧れであった。ブリテンから貴族の子弟は家庭教師を伴って、グランド・ツアーと称してパリやフィレンツェ、ナポリへと遊学に赴いた。フランス人は逆にイングランドのロンドンへと旅をした。ヒュームやスミスのように、商人（ブルジョワ）が成功しても尊敬を得られず、したがって成功した商人は爵位を買って貴族になろうとするというフランス社会の特徴——構造的欠陥あるいは後進性——に気づいていた人物は例外であった。アダム・スミスもアダム・ファーガスンもグランド・ツアーの貴族の教師を務めた。

18世紀の様々な戦争

以下は、9年戦争（The Nine Years War, 1688-97, アウグスブルク同盟戦争）以後、ブリテン（1707年以後は大ブリテン）が関係した戦争の簡単なリストである。

スペイン継承戦争（The Spanish Succession）、1702-13年。ユトレヒト条約で終結するが、これにはサン・ピエールが参加した。「1739年から1763年にかけての英仏関係は、戦争と戦争の脅威によって支配されていた」とジェレミー・ブラックは述べている²⁾。

オーストリア継承戦争（War of the Austrian Succession）、1740-47年。

英仏七年戦争（Seven Years War）、1756-63年。同じブラックによれば、「1763年から93年にかけてのブリテンの政治的国民は反フランス感情によって強い影響を受けていた。」³⁾

アメリカ独立戦争（American Independence War）、1776-83年。

対フランス革命戦争（War with Revolutionary France）、1793年。

オランダ戦争（War with Holland）、1795年。

スペイン戦争（War with Spain）、1796年。

アイルランドの叛乱（Irish Rebellion）、1798年。

2 自然法と正戦論

戦争の原因

こうした戦争の原因は様々である。近代以前の世界は、そもそも掠奪が当たり前の世界であったから、掠奪目当ての戦争が頻発した。民族移動もあった。ホップズの「戦争状態」としての「自然状態」の概念には、掠奪文化時代の記憶が刻まれている。ルネサンスから啓蒙の時代にかけて、全体としてヨーロッパは長期の転換過程にあったと思われる。権力、主権に注目すれば、王朝＝絶対主義から市民社会あるいは国民国家（Nation State）への大転換が起こっていた。市民革命が勃発し、自由・平等・寛容と民主政⁴⁾あるいは共和政が市民あるいは人々の目指すものとなった。これは社会契約説に表現された。また経済＝生存原理に注目すれば、掠奪から勤労＝生産への大転換が進みつつあった。これは重商主義から古典派経済学（Political Economy）への経済思想の転換に反映された。

こうした転換を自然法思想家と共和主義者は、それぞれの分析概念でとらえようとした。17世紀には、オランダのグロティウスのような自然法学者が悲惨な戦争を制限すべくいわゆる正戦論（just war theory）の構築に努力した。自然法学者は同意による政治（民主政 Democracy）を理論化した。共和主義者は自律＝市民的徳（civic virtue）に注目することによって、自立した共和国（Republic 共和政）を称揚した。伝統社会から近代社会への構造転換は、「市民的公共性」の概念によってハーバースマスが把握したが⁵⁾、18世紀にすでにヒューム、スミスの経済学によってこの構造転換の本質が掌握されていたと理解できるのではないだろうか。「戦争と掠奪」に反対する「勤労と社交」（Industry and Sociability）あるいは共感ないし同感（Sympathy）に媒介されたことによる共存と発展の社会、商業的文明社会（commercial and civilized society）の成立である。

グロティウスに依拠しながら、グラスゴー大学の法学講義でアダム・スミス（1723-90年）は国際法を講義し、正戦論を説明した。

一般に、裁判所での適切な訴訟の根拠であるものは何であれ、戦争の正当な理由でありうる。・・・ある国民が他の国民の所有を侵犯するか、あるいは他国の臣民たちを殺害または投獄、あるいは侵害したときに、裁判を拒否するという場合には、主権者は犯行に対する償いを要求しなければならない。なぜなら、それぞれの成員を外敵から保護することが政府の目的だからであり、その補償が拒否されれば、そこに戦争の根拠があるからである⁶⁾。

前世紀の深刻な宗教戦争は終わった。そして終に宗教的寛容が意図せざる結果として帰結したけれども、依然として王朝（家産制国家）の継承戦争、植民地戦争、革命戦争が、内戦あるいは叛乱（反逆）とともにしばしば勃発した。小国は攻撃的な大国に抵抗せざるを得なかった。抵抗（resistance）は容易に戦争となった。こうした戦争にあっては、正統性、領土支配、富、

利害関係、あるいは権力（権限）が、名誉、威信、あるいは体面とともに争われた。要するに、ブリテンと低地諸国（オランダ）の対抗関係、またブリテンとフランスの優越争いが多数の戦争を生み出したのであった。サン・ピエールのような、戦争の廃止を夢見たユートピア思想家もいくらかはいたが、18世紀のヨーロッパ世界は、啓蒙の時代であったにもかかわらず、様々な戦争に満ちていた。

国益とは何か

概して、18世紀のブリテンは「国益」（national interest）を追求して他のヨーロッパ諸国と戦ったと言いうるかもしれない。名誉革命政権はイングランド銀行と公債によって資金調達を容易にして帝国への野望を抱くようになる。先に挙げた頻繁な戦争は大ブリテンの文脈では政権（Court, コート派）の行動原理の帰結でもある。それは国益のイデオロギーとして表現されたであろう。しかし国益とは何であろうか。国益とは明確な概念だろうか。18世紀の大ブリテンの政権にとっては、それは領土、人口、富の防衛を意味するだけではなく、また帝国への野心、あるいは領土支配の拡大も意味したであろう。それはアメリカとインドで大戦争を繰り広げたフランスとの7年戦争において最も明らかになった。それに対して在野（Country）は帝国への野望と戦争を批判し、財政・軍事国家を共和国に転換することを求めた。

常識的に国益はコート派の掲げた前述のような概念として考えられているかもしれないが、それは真の国益なのだろうか。国家とか国といったものは、歴史的な経緯によって形成されているが、常に偶然が介入して事件が起こり様々な事象が介入するので、絶対的なものとして存在しているわけではない。社会現象自体が常に暫定的なものに留まるように、国家も国も暫定的現象であるほかない。そのようなものを絶対化して価値と結び付けることは危険である。

国益なるものはないとは言わないが、それは絶対化できるほど自明のものではない。人は偶々生まれ落ちた国や郷里に愛着をもつかもかもしれないが、それは誰も平等にそうであるから、自分を絶対化できないと同じように、国も絶対化できない。もとより個人は国民として、あるいは市民として、自分の住む国を良い国にしようと努力してよい。その意味で国益に貢献してよい。しかし、何が国益であるかは自明ではない。

国益の概念に鋭い批判を加えたのはスミスである。スミスは国民的産業という概念さえ否定した。例えば、毛織物業のような、一部の利害関係者に利益を誘導する「国民的産業」は、国民全員にはより高い商品を買わせることになり、国益にならないとスミスは批判した。スミスはアーガイル公爵やチャールズ・タウンゼント、バックルー公爵などの貴顕の恩顧（patronage）を受けたから、人脈的にはコート派と関係があったが、しかし、その思想はコートの（宮廷＝政権）というより、むしろカントリ（在野）に近かったように思われる。

歴史家たちの仕事

長い18世紀のブリテンは平和と繁栄を謳歌したとしばしば思われてきた。かつて有名になっ

た本で⁷⁾、プラム (J.H. Plumb) は18世紀ブリテンの政治の安定性を強調した。しかし、その後の歴史研究によって反対の命題が成立してプラム説は間違いとなってしまった。確かに国内の政治経済構造 (インフラストラクチャ) は整備されたが、政争も激しければ、対外戦争も頻発した。こうした側面に歴史家の目が向けられるようになった。

名誉革命の定着 (Revolution Settlement)、均衡国制 (balanced constitution)、議会主権 (parliamentary sovereignty)、イングランド銀行 (1694年) と公債発行と商業の繁栄、合邦 (Union of Scotland and England, 1707)、平和なウォルポール体制 (Walpole Regime, 1721-42年)。こうした制度の形成・定着・平和は概して対外戦争と併存していた。ディクソンの「財政金融革命、Financial Revolution」論⁸⁾ がプラム説を退ける転換点になったように思われる。ポーコックが『マキアヴェリアン・モーメント』(1975年) で、ディクソンを継承して、財政金融の衝撃の大きさを強調した。それを受けて、最近の研究は18世紀のブリテンを「自由貿易帝国主義」(Free Trade Empire, Bernard Semmel)⁹⁾あるいは財政軍事国家 (Fiscal-Military State, John Brewer)¹⁰⁾と呼んでいるが、これはブリテンが平和な国家、あるいは反戦国家になったという意味ではない。繁栄と戦争は、当時は必ずしも対立命題ではなかったのである。

ヒュームやスミスのような哲学者は戦争をどう考えたのだろうか。彼らを帝国形成のブリテンのイデオロギーの文脈に置くと、彼らは例外的に反対したことが見いだせるであろう。ファーガスンや、ジェームズ・マクファースンを含む著名なスコットランドの知識人は概してブリテン政府と帝国を支持した。

3 デイヴィッド・ヒュームと勢力均衡

勢力均衡

デイヴィッド・ヒューム (1711-76年) の考えでは、対外戦争は17世紀の30年戦争を終結させた1648年のウェストファリア条約 (Westphalian Treaty) で決着を見た勢力均衡 (balance of power) を維持するために必要な限り、基本的に擁護されるのであった。この見解によって、たとえ巨大な財政的負担が帰結したとしても、ヒュームは名誉革命以後のブリテンが行なった対外戦争を正当化した¹¹⁾。それはフランス側から自国の世界帝国政策を批判したモンテスキューとほぼ共通の見解だと言えるかもしれない。このようにヒュームは勢力均衡の思想を支持したけれども、よく似た概念の「貿易の均衡」(貿易差額) の思想を、無効で自然に反するとして否定した。そして彼は再びモンテスキューと同じように、自由貿易の利益を説いた。それは貿易の両当事者に満足を与えるし、長期的に富を人民大衆に普及するからである。

ヒュームはモンテスキューを思想的ライバルと見なしていたかもしれない。ヒュームがモンテスキューの「国民性」の概念をあまりにも単純、粗雑な風土決定論だとして批判したことは有名である¹²⁾。しかし、自由主義の擁護という点で、二人は近い見解をもっていた。

貿易の嫉妬

ヒュームは「貿易の嫉妬」¹³⁾——それは貿易差額の別名である——は間違った観念であると考へた。二国間の貿易はお互いに余分な商品・財貨を交換する恩恵のある人間の活動である。そして貿易差額は、彼らのそれぞれの貨幣量によってはかられた彼らの商品の相対的価値に従って、絶えず変化する。商品の価値は流通貨幣量によって決まる。我々がより多くの貨幣をもてば、商品の価格はそれに比例して高くなるし、より少ない貨幣をもてば、商品価格はより低くなる。商品は技術と勤勞 (Arts and Industry) の産物である。技術と勤勞は自然の成り行き (natural course of things) として両国の人民を豊かにする。

ヒュームは自由貿易を主張し、擁護したのだが、しかし、18世紀にブリテンの商人たちによってアフリカから大西洋を渡って運ばれ、ますます大規模になった巨悪、北アメリカとカリブ海域における黒人奴隷制を廃止するために特段の努力をしたわけではない。10歳余り後輩のスマスは『国富論』で奴隷制批判を展開しているが、法律家として先駆的な努力したのは、グレンヴィル・シャープやトマス・クラークスンなどのクエーカー教徒であり、王座裁判所のマンズフィールド卿であった。アメリカでもペンシルヴァニアのクエーカー教徒であった。

3 アダム・スミスの人間観

利己心は最も強い

それではスミスはどう考へたか。ヒュームと同じく、スミスは自身の議論を人間本性に基礎づけた。人間本性は、多くの能力からなっており、理性と情念に関係がある。人間の感情あるいは欲望は二種類に分かれる。一つは自己保存、自己愛 (self-love)、利己心 (self interest) であり、他は同感 (sympathy 共感)、仁愛 (benevolence 善意)、人間愛である。利己心は人間本性の感情の中で最も優勢である。誰もが快適な生活を送りたいと希望している。誰もが自身の境遇をよりよくしたいと努力する。スミスは改善を求める性向が人間本性に根差していると考へた。スミスは自己保存を当然と見なした。

彼はコモンウェルスにおいては防衛・国防が不可欠だと考へた。彼の考へでは、人は侵害を受けたときは、憤慨し、それは満足されねばならない。したがって、報復がなされねばならぬ。「臆病者、すなわち自分を守ることも、復讐をすることもできない者は、明らかに、人間の性格の最も基本的な部分の一つを欠いている。」¹⁴⁾ そして国家の場合も外国によって、あるいは外国の軍によって、侵害がなされたと思われる時は、報復されねばならない。これは戦争の原因となる¹⁵⁾。

1727年以来、グラスゴー大学では、道徳哲学講座のカーマイケルがプーフエンドルフの『自然法に基づく人間と市民の義務』(ラテン語版)を教科書に採用し、注釈しながら講義をした模様であるが¹⁶⁾、後任のハチスンもグロティウスではなく、プーフエンドルフに多く依拠していた¹⁷⁾。それに対して、スミスはより優れていると考へたグロティウスに依拠するようになった。

グラスゴー大学の道徳哲学教授としてスミスは1752年から64年にかけて幾度か法学講義を行った。そこで彼は公法、家族法、私法の他に、諸国民の法、戦争と平和の法（国際法）も論じた。スミスはグロティウスを尊敬しており、当時の標準的な見解に基づいて戦争と平和の法を講義したように思われる。スミスの講義は独創的な内容である以上に、通説を内容としたのではないかと思われる。スミスに従えば、偉大な人間愛が古代人に比べて近代の諸国民においては戦争のなかに導入された。それは戦争捕虜の取り扱いにおいて見られる¹⁸⁾。

生存闘争と国家理性

私はスミスが生存闘争というマキアヴェッリ、ホッブズ、ダーウィンの思想をもっていたかどうか、確信がない。マキアヴェッリ以来、国家は存続を目指して偉業を成し遂げるべきであるという思想が受け継がれてきた。それを「国家理性」という。ヒュームもスミスも、マキアヴェッリの権力国家には批判的であった。スミスはデイヴィッド・ヒュームのように人間本性についての書物を書かなかつたけれども、彼が人間本性についての暗黙の理論を基礎にして仕事したことは明らかである。スミスの人間本性についての思想は生存闘争の思想から大きく隔たっているわけではない。しかし、彼はダーウィン以前の人であり、彼の見解は人間本性を基礎とするある種の文化的進化論（a kind of cultural evolutionism）であると言ってよいだろう。

よく知られている通り、スミスは人生を「地位と、栄光と富」という世俗的価値を追求する競争に例えた。これは生存闘争というほど激しいものではないだろう。彼は「フェア・プレイ」を守ることを強調した。競争、凌ぎの割り合い（race, competition, emulation）は商業社会、文明社会における能動的原理である。フェア・プレイは正義である。正義は消極的価値であるとスミスは言う。正義を守ることは、さほど大きな努力を要しないからである。正義は法の支配（rule of Law）と関係がある。彼は法学講義で法の支配の重要性を強調し、それを私有財産、ブリテン人の自由とともに、ブリテンの国制の特徴とした。

4 スミスの国防論

戦争は発展を妨害する

スミスの考えでは大ブリテン、特にイングランドは当時の世界で低地諸国（オランダ）と同じく最も発展した国となった。発展を引き起こしたのは商業的繁栄であり、その基礎は勤労、分業、国内市場、資本蓄積など（industry, division of labor, national market, capital accumulation）である。スミスの『国富論』の強力な議論は18世紀大ブリテンの平和と繁栄の映像の形成に貢献したかもしれない。しかし、ジャコバイトの叛乱（Jacobite Rebellions, 1705, 1715, 1745年）もあれば、頻繁な対外戦争、アメリカ革命やフランス革命時の大都市ロンドンでの急進派の反政府運動や革命運動などがあって、案外騒動が繰り返されたのであって、大ブリテンが平和と繁栄を享受したというのは部分的な真理でしかない。

スミスは豊かな商業社会が防衛に弱いことに注意した。というのは、大部分の人々が自らの職に多忙で兵士になれず、また武勇心 (martial spirit) も奪われたからである。したがって、文明化した商業社会の政府は民兵 (militia) ではなく、正規軍 (a regular army) を組織して訓練し、近隣の諸国民の侵犯、ときには勇気と武勇心に満ち溢れた、暴力的で野蛮な諸国民の侵略から人民の安全と彼らの財産を護るためのよく訓練された常備軍 (a well-disciplined regular army) にしなければならない。

戦争とは何か

戦争は現代の目からすると異常な行為である。20世紀は全面戦争と大虐殺 (total war, genocide) を経験した。それは従来の戦争を完全に変えた。全面戦争は成年男子を戦争に総動員した。原子爆弾を含む大量破壊兵器が、戦闘員だけでなく非戦闘員も巻き込んで、何百万人も犠牲にした。今、核戦争の脅威のもと、世界は平和な状態になっているが、地域的な戦争や内戦、テロがしばしば起こっている。

しかし、18世紀には、戦争は実際に必ずしも異常な出来事ではなかった。戦争はある種の活動的生活 (a kind of *vita activa*) であった¹⁹⁾。将軍、士官、そして兵士は家族と一緒に戦線に送られた。18世紀の初頭にブリテンで雇われた正規軍の兵士の数は (士官を含めて) およそ1万人、以後増加してフランスとの7年戦争の時 (1756年から63年にかけて) には少なくとも15万人であったと今日では計算されている²⁰⁾。政府は兵士に、労働者の通常の賃金以上を支払わねばならなかったので、7年戦争では戦争の経費は巨額となった。資金は政府とイングランド銀行が協力した公債によってまかなわれた。スコットランドの多くの若者は、法曹、教会、実業とともに軍事に職を求めた。大ブリテンはグローバルな国家となり、植民地を擁する巨大な帝国となった。

国防と富裕

「国防は富裕よりもはるかに重要である」とスミスは述べた²¹⁾。国防をおろそかにすれば、他国の侵略を呼び込むかもしれない。当時のヨーロッパの近隣にはトルコのような野蛮で危険な国家もあった。バルカン半島はしばしば侵攻を受けた。フランスの権力者も膨張主義的で危険であった。しかし、ブリテンは常に国防のために戦争をしたわけではない。むしろ「大帝国をつくるという野心」のために頻繁に戦争に訴えた。この野心はブリテンの政治家の重商主義政策と結びついていて、したがって、このような野心は幻想で無益だとスミスは考えた。『国富論』を刊行する直前のある時期まで、スミスは経済発展のためには大ブリテンはアメリカと「合邦」するのがよいと考えていた。しかし、長引く対立のなかで、この先の財政負担を考えると最早これ以上の公債累積は無理であると判断して、スミスは「アメリカ独立論」に進んだ。

アメリカ独立論は、ヒューム、タッカー、チュルゴなど少数者の見解にとどまった。スミスはスコットランドとイングランドの合邦の結果を参考にして問題に迫った。イングランド市場

にアクセスできるようになったことも恩恵であるが、スコットランドの国民がかつての封建的な豪族の抑圧から解放されたことを、合邦の最大の恵みだと考えていたスミスは、アメリカの合邦は断念したが、アイルランドの合邦には賛成であった。合邦は植民地からの解放であった。そうすれば、アイルランドはイングランドの不在地主の搾取から解放されるであろう。イングランドとの合邦によって、アイルランド人も自由を得られるであろうと考えたのである。スミスは一貫して大ブリテンの政治家たちの「帝国の夢」を退けた。

政治家の腐敗と人民の武勇心

スミスはまた上流階級の権力政治を批判した。とくに巨大権力を欲しがるとして為政者の傲慢な欲望を腐敗（corruption）として批判した。彼は労働者に対して、武勇心（martial spirit）を独立した人間の本質的な資質として要求し、擁護した。近代社会における正規軍の優位を認めたスミスは、にもかかわらず民兵を支持し、民兵は正規軍の有益な補完となることができると主張した。正規軍は非常に高くつくので、民兵を導入すれば、その分、経費の削減になる。この議論は国防に限定されたものであって、他国への侵攻の議論ではない。スミスは、共和主義の徳の概念を支持したが、防衛的にとどまらず、好戦的、侵攻的な古典共和主義の側面には批判的であった。彼は重商主義を無益というより、商人と製造業者だけを特別扱いして利する、間違った政策であり思想であるとして批判した。ブリテン政府は商人、製造業者の利益のために様々な保護を与え、重商主義政策を採用しているが、消費者としての国民の利益には反するとして、彼は批判したのであった。

偉大さ、あるいは栄光

大帝国の形成は一種の偉大さ（Greatness, *Grandezza*）であった。そしてその行為は古典的共和主義からすれば、活動的生活（*vita activa*）であった。マキアヴェッリは、イタリアの統一を成し遂げるために、彼のフィレンツェが強くなり、その領土も拡大して、外国の傭兵軍をイタリアから駆逐し、イタリアの自由を守ることが望ましいと考えた。彼にとっては、イタリアがフランス、スペイン、およびヨーロッパの他の諸国と釣り合いを取ることが望ましかった。国家の偉大さにまつわる、こうした考え方は方々に伝わった。偉大さは北アメリカにヴァージニア植民地を作ろうとしたウォルター・ローリー（Walter Raleigh）の目指した価値でもあった。植民はイングランドの栄光（Glory）に寄与するものでありえた。とくに17世紀のはじめからトマス・マンのような重商主義者、フランシス・ベーコンのような哲学者は、外国貿易をイングランドに富と財宝をもたらすために有益だと強調した。また彼らは植民をイングランドの栄光のために重要と考えた。彼らにとって戦争は商業のある種、不可欠な同伴者であった。彼らは商業と戦争が強国をつくると考えた。したがって、征服のための軍事力は価値があると彼らは考えた。

重商主義から自由貿易, 自由主義的・人道的経済理論へ

18世紀に、我々は、戦闘のないし好戦的重商主義から自由主義的経済学、市民社会のイデオロギーへのある種のイデオロギー的転換（パラダイム転換）を見いだすことができる。ジョン・ロックは自由主義のチャンピオン、市民社会の哲学者であった。しかし彼は反戦哲学者ではなかった。彼は一般の民衆の契約、あるいは同意の観念に基礎を置く自由主義的政治理論を構築した。彼は自然法哲学者であり、自然法が普遍的に人間の精神と行動を規制しなければならないと信じた。しかし、彼は人間の社会にはきわめて頻繁に戦争や争いが起こることをよく認識していた。彼はそうした抗争を人間本性の腐敗と結び付けた。それは人間の墮落、あるいは原罪によって引き起こされたとされた。ロックにおいては、戦争は悪しき活動であり、決して栄光ある活動的生活 (*vita activa*) ではなかった。ロックはアメリカの先住民を征服することを是認しなかった。ただ人の住まない空き地における植民だけを認めた。しかし、ロックは当時の現実政治の渦中にいた。したがって、そのような限定された環境において、ロックは植民、対外貿易、プロテスタント同盟の防衛戦争、名誉革命、英蘭連携革命運動 (Anglo-Dutch moment) などの活動を是認したように思われる。

ロック以後、社会に、政治・経済・歴史の見解に、巨大な変化が起こった。土地、貿易（商業）、および信用をめぐる「オーガスタン論争」（18世紀前半の論争）²²⁾が続いた。ブリテンは貿易、勤労、商業によって世界で最も豊かな国となった。ブリテンは名誉革命によって国制を絶対君主政から均衡国制、制限国制へと転換した。両院から選ばれ正当化された政府が私有財産、その他の市民的権利を保証し、法の支配のもとで人々を統治するにつれて、人々はよりよい生活を得る希望を抱いて自らの職業に熱心に取り組むことができるようになった。

名誉革命の成果は、党派抗争によって汚され、やがて腐敗政治にまみれるにいたる。トーリーは名誉革命以前の旧体制に郷愁を抱いていた。ウィッグ政府、彼らの金権政治 (Plutocracy)、そして恩顧授与は反対派 (カントリ) から腐敗として攻撃された。スミスはウィッグ政治家の腐敗政治と重商主義政策を批判した。しかし、腐敗政治が繰り返られるなかでも、労働と勤労、分業、資本蓄積は持続的に展開されるのであって、これらをスミスは富の源泉として重視した。そして戦争と軍隊を、たとえ国防に役立つとしてさえも、不生産的であるとして、富の源泉として否定した。スミスはオーガスタン論争の結果を総合した、と我々はポーコックと共に述べてもよいだろう²³⁾。

正規軍と民兵の組み合わせ

スミスはよく訓練された正規軍（常備軍）を国防に最も有益で必要だと考えたが、その欠点は非常に不生産的 (unproductive) で高くつく (expensive) ことだとした。したがって、彼は、政府としては正規軍の規模をできるだけ小さくし、正規軍を補完する民兵を導入することが望ましいと考えた。スミス研究者の大部分は、スミスが国防に関してグラスゴー大学の法学講義での民兵支持を『国富論』での正規軍支持に見解を変えたと理解している。しかし、彼は主要

な正規軍と補助的な民兵の結合案という彼の見解を、グラスゴー大学教授時代から、『国富論』とその後まで、変えずに一貫していたと思われる。スミスはファーガスンたち穏健派知識人が中心になってつくったスコットランド民兵運動の「ポーカー・クラブ」に加わっていた。正規軍の重要性を認めている『国富論』でも、スミスは民兵を決して否定していなかった。独立宣言をしたアメリカは、その後、8年間の独立革命戦争において、民兵のゲリラ戦でブリテンの正規軍を打ち破ったから、民兵が弱いわけではなく、スミスは改めて民兵の有効さ認識したであろう。

政治的なものと、社会的なもの

スミスは、政治的なものから区別された社会的なものを、どの程度、評価したであろうか。国防が富裕に優ると言明したにもかかわらず、実はスミスは政治的な価値よりも社会的な価値をより重視したのではなかったか。ハンナ・アレント（Hannah Arendt）が²⁴⁾ 17～18世紀のヨーロッパにおいて、活動（action）すなわち政治的なものから、労働（labor）すなわち社会的なものへの価値の変化を見いだしたことはよく知られている。『国富論』においてスミスは何が富であるか、何が富を生み出すのかを問うた。彼は生命自体を尊重したのだろうか。もちろん、イエスである。彼は一般庶民の富裕な生活を尊重した。庶民の富裕な生活は、商業社会での技芸と勤労の進歩によって彼の時代に終に生まれていたのである。商業社会では皆が自分の快適な生活のために毎日仕事、あるいは労働したのである。しかし、スミスはそれにとどまらず、道徳とは何かを問い、同感（共感）のメカニズムと社会における利己心（self-love）の役割を問題にした。スミスは社会的規範を守り、正しく生きることを説いた。積極的な価値である善意（Benevolence, 仁愛）を発揮できなくても、消極的な価値である正義を守り、他人に人格的に依存するのではなく、自活すること、自立して自己労働に励むことを商業社会の成員に要求したのであった。

5 スミス以後の世界

火器が戦争を変えた

火器が戦争を完全に变化させた、したがって戦争はより残忍、残酷、残虐でなくなった、とスミスが考えたことはよく知られている²⁵⁾。これも意図せざる結果であろう。実際、彼は軍事革命の思想の先駆者であるかもしれない。

しかしながら、我々が知っているように、火器は20世紀に大量殺人を引き起こしたから、彼の観察は短期的には妥当しても、長期的には誤謬となった。加えて核弾頭がある。アメリカは日本に対して原子爆弾を投下した。このような未来をスミスは予見できなかったが、未来は予見できないというのがスミスの見解でもあった。

実際に、スミスの意見は初期近代から18世紀ヨーロッパまでの、勢力均衡時代、ウェストファ

リア体制の、短期的な戦争の変化を反映していたと言ってもよいかもしれない。

自由民主主義国家同士は戦争をしない

自由民主主義国家、あるいは社会は、互いの中で戦争をすることはない、とロールズ (John Rawls) が書き留めている²⁷⁾。自由民主主義国家がナチス・ドイツやファシストのイタリア、戦前の軍国主義日本のような、独裁国家、あるいは全体主義国家に対して、あるいはまた低開発国における様々な権威主義国家や王朝に対して、戦争をしたことは言うまでもない。しかし、それは先制攻撃ではなく、防衛戦争であった。立憲民主政あるいは自由民主政は啓蒙のヨーロッパによる新しい有益な発明であり、普遍的価値があると認めてもよいだろう。こう述べると、人類学者などから偏見だと批判されるかもしれない。西ヨーロッパ以外での民主主義 (Democracy) の移植は、あまりにも遅く緩慢である。現在でも EU 以外の世界では疑似民主主義国は多いかもしれないが、真の自由民主国家は少数に過ぎない²⁸⁾。かつての大ブリテンの植民地が多い。北欧の小国以外には、カナダ、ニュージーランド、オーストラリア、シンガポールそしてインドなどである。日本と韓国、台湾などは例外である。イスラム世界に民主主義が受容されるのはいつのことになるだろうか。

現代の世界には多数の非民主的、非自由主義的な国家と社会がある。民主政と自由主義は彼らにとっては課題である。中国における共産党政権は市場経済に成功し、アメリカ合衆国に次ぐ世界第二の経済大国となった。中国がその上部構造を自由民主政に変革し、権力政治と闘争を廃棄し、少数民族の差別と抑圧をやめ、インドのように民主主義社会となって、世界と共存と繁栄を続ける日が来るのを、私は楽しみにしている。

戦争の廃止

戦争の廃止ほど望ましいものはない。廃止への道は、ユートピア的かもしれないが、明らかである。世界の様々な非民主的な国や社会に自由な民主主義を移植することである。独裁者は戦争をする。市民を弾圧もする。東アジア、東南アジア、中東などへの民主主義の移植は少しずつ進んできているが、いまだ困難な課題である。しかし、長期的に地球のすべての社会、すべての国家に民主主義を移植すること、そして共和主義的な市民を育成することを断念してはならない。それは不可能ではないだろう。

軍隊をもたない国家は少ない。ほとんどの国には正規軍があり、国民は兵役を課されている。正規軍の役割は国防である。国民と財産、領土・領海・領空を守ることが目的である。災害に動員されることもある。かつて要塞で国を守った時代があったが、今では国防軍が国を守っている。国境ではしばしば軍事衝突が起こるが、たいてい小規模である。

世界にはテロリストや潜在的なテロリスト、叛逆者、陰謀集団が常に生まれる。現状に不満な分子が集まって反逆の機会を狙う。彼らの動機は他人への憎しみであり、羨望であり、嫉妬である。こうした危険な集団をなるべく生み出さないようにしなければならない。軍によるクー

デタもしばしば起こるし、少数民族の差別・抑圧・虐殺も後を絶たない。

我々は地球市民の連帯に期待することができる。様々で多元的な国際組織が成立している。それらは国際公財という性格を持っている。地球市民は、連帯してますます多くの国際公財を構築することによって、社交的なネットワークを地球社会に張り巡らし、共存と共助を推進することが望ましい。そうすれば、テロリストを生まない社会に向かって前進できる可能性がある。スミスは自由貿易に平和形成を期待したが、自由貿易が基礎になることは今も変わらないだろう。

注

- 1) 本稿は、数年前に、経済学史学会とヨーロッパ経済学史学会のジョイント・コンファレンスで報告した英文の 'Adam Smith and War' の日本語版である（小樽商科大学、2015年9月11日）。いずれ本格的に加筆修正して論文として発表したいと考えていたが、果たすことができず、今日に至っている。ここでは節を設けたほかに、若干の加筆・修正を行なったにとどまる。なお、このトピックについては、渡辺恵一「アダム・スミス——近代文明と戦争」、『経済論叢』第190巻第2号、2016年9月所収、がある。これはスミスの多面的で複雑な議論を本格的に分析した優れた論文であり、スケッチに留まる本稿にとって補完的でもある。
- 2) Jeremy Black, *Natural and Necessary Enemies: Anglo-French Relations in the Eighteenth Century*, Duckworth, 1986, p. 36
- 3) Black, *ibid.*, p. 68.
- 4) John Keane, *The Life and Death of Democracy*, London: Simon & Schuster, 2009（ジョン・キーン、森本醇訳『デモクラシーの生と死』みすず書房、上、下、2013年）は古代ギリシア以前にルーツを持つデモクラシーの複雑で困難な歴史を描き出しており、参考になる。
- 5) Jürgen Habermas, *Strukturwandel der Öffentlichkeit. Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*. Luchterhand, 1962. 細谷貞雄・山田正行訳『公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探究』未来社、1973年、〔新版〕1994年。
- 6) Adam Smith, *Lectures on Jurisprudence*, (Glasgow ed.) Oxford U.P., 1978（以下 *LJ*）, p. 545. アダム・スミス著、水田洋訳『法学講義』岩波文庫、2005年、418-9頁。
- 7) J. H. Plumb, *The growth of Political Stability in England, 1675-1725*, Macmillan, 1967.
- 8) P. G. M. Dickson, *The Financial Revolution in England: a Study in the Development of Public Credit*, London: Macmillan, 1967.
- 9) Bernard Semmel, *The Rise of Free Trade Imperialism: Classical Political Economy, the Empire of Free Trade and Imperialism 1750-1850*, University Press, 1970.
- 10) John Brewer, *The Sinews of Power: War, Money, and the English State, 1688-1781*, Harvard U.P., 1990. Christopher Storrs ed., *The fiscal-Military State in Eighteenth-Century Europe : Essays in Honour of P.G.M. Dickson*, Ashgate, 2009.
- 11) David Hume, 'Balance of Power', in Knud Haakonssen ed., *Hume, Political Essays*, Cambridge, 1994. ヒューム著、田中秀夫訳『政治論集』京都大学学術出版会、2010年、95-108頁。ヒュームの戦争観については、筆者の「ヒュームの文明社会論における戦争」、『経済論叢』第190巻第2号、2016年9月所収、を参照されたい。
- 12) ヒュームは、1745年にアナンデル侯爵家の家庭教師となる。翌年4月に家庭教師を辞め、ロンドンに住んだが、5月にセント＝クレア中将の部下としてフランスのブルターニュ遠征へ従軍する。1747年の2月に帰国したが、今度はセント＝クレア中将の部下として、ウィーンとトリノへの軍事使節団に加わった。トリノで『法の精神』の校正刷りを読んで「国民性」の概念に疑問を持ったらしい。こうして二人の文通が始まり、モンテスキューが他界する1755年まで文通は続いた。
- 13) ヒュームが世に広まっている「貿易の嫉妬」が間違った思想であり、その危険性と不毛さを指摘したことがいかに重要だとしても、それは今も国家間において首をもたげる。それはなぜかを追求したのがイシュトファン・ホントであった。Istvan Hont, *The Jealousy of Trade: International Competition and the Nation-State in Historical Perspective*, Harvard University Press, 2005.（田中秀夫監訳『貿易の嫉妬——国際競争と国

- 民国家の歴史的展望』昭和堂、2009年)。
- 14) Adam Smith, *Wealth of Nations*, (Glasgow ed.,) Oxford U.P., 1976 (以下 *WN*), p. 787. 水田洋監訳・杉山忠平訳『国富論』4, 岩波文庫, 2001年, 58頁。
 - 15) スミスがプーフェンドルフではなくグロティウスを支持した理由として、渡辺恵一はプーフェンドルフやハチスンの「決議論」(Casuistry)を嫌ったからであるとしている(渡辺恵一「アダム・スミス—近代文明と戦争—」, 54頁)。『国富論』ではスミスは大学生を相手とした制約のある講義とは違って、より自由に自分の独自の見解を述べたのではないかと思われる。ヒュームはサン・ピエールを知っていたが、スミスの蔵書にはサン・ピエールがないし、書物にも手紙にも登場しないから、サン・ピエールを読んでいなかったかもしれない。サン・ピエールは、ユトレヒト講和会議に出席、その経験を踏まえて『永久平和論』3巻を書いた(1713-17年)。邦訳は、本田裕志訳『永久平和論』1, 2, 京都大学学術出版会, 2013年。
 - 16) プーフェンドルフ, 前田俊文訳『自然法に基づく人間と市民の義務』京都大学学術出版会, 2016年。
 - 17) ハチスン, 田中秀夫・津田耕一訳『道徳哲学序説』京都大学学術出版会, 2009年。
 - 18) *LJ*, pp. 548-9. 邦訳『法学講義』, 425-88頁。
 - 19) スミスは、戦争の技術はすべての技術のなかで最も高貴だと書いた。*WN*, p. 697. 邦訳『国富論』3, 353頁。
 - 20) Chris Cook and John Stevenson eds., *British Historical Facts, 1688-1760*, Macmillan, 1988, p. 171.
 - 21) *WN*, pp. 464-5. 邦訳『国富論』2, 320頁。
 - 22) J. G. A. Pocock, *The Machiavellian Moment*, Princeton, U.P., 1975, Chap. 13. J. G. A. ポーコック, 田中秀夫・奥田敬・森岡邦泰訳『マキアヴェリアン・モーメント—フィレンツェの政治思想と大西洋圏の共和主義の伝統』名古屋大学出版会, 2008年, 第13章。
 - 23) Pocock, *The Machiavellian Moment*, chap. 14. 同上, 第14章。
 - 24) Hannah Arendt, *The Human Condition*, 1958. 志水速雄訳『人間の条件』中央公論社, 1973年, ちくま学芸文庫, 1994年。
 - 25) *WN*, p. 699, 707. 邦訳『国富論』3, 356-7, 372頁。
 - 26) Michael Howard, *War in European History*, OUP, 1976. Geoffrey Parker, *The Military Revolution: Military Innovation and the Rise of the West, 1500-1800*, Cambridge U.P., 1988.
 - 27) John Rawls, *The Law of Peoples*, Harvard U.P., 1999, pp. 9-10. 中山竜一訳『万民の法』岩波書店, 2006年, 9頁。
 - 28) 「エコノミスト」Economist Intelligence Unitによるランキングがあり、それはここであげた国々とかなり違っている。